平成 27 年度

事務所だより　第１号

平成 27 年 4 月 21 日
益 田 教 育 事 務 所

第２期しまね教育ビジョン２１をベースにした取組を

所長　　領家芳明

「全ての教員一人一人が明るく活力にあふれ、教育者としての自覚を高め、決しておごることなく、高い志と高潔な行動により児童・生徒、保護者、地域住民の方と向き合っていただきたいと切に願うものであります。」新任校長辞令交付式の際、藤原教育長訓示の最後に述べられたことばです。これをホームページで目にしたとき、管内のすべての学校がめざすべき毎日の姿のように感じました。こうした学校に関わるすべての人々にとって安心感のあふれる学校をめざして運営していくために、その根底にながれるものに目を向けてほしいと思います。

平成２６年７月に発表された「島根を愛し　世界を志す　心豊かな人づくり」を基本理念とする「第２期しまね教育ビジョン２１」をその根底に流れるものとして位置づけてほしいと思います。各学校では、ビジョン公表後、じっくりと内容について読み深め、島根の教育目標に向かって、各校の教育課程や経営方針に反映する形で新年度を迎えていただいたと考えています。新しいビジョンではこれからの社会を生き抜くため、子どもたちに必要な３つの力、「向かっていく学力」「広がっていく社会力」「高まっていく人間力」を教育目標として定めています。各学校では、この島根の教育目標のもと、知・徳・体のバランスのとれた人格形成を進めていくことを基本とし、グローバル化の流れの中で世界に視野を広げつつも、自らの地域に誇りをもち、地域の未来を担うという気概を持った子どもたちを育成するため、いっそうの努力をお願いしたいと思います。

また、今年度は、各学校で「第２期しまね教育ビジョン２１」の周知の取組を期待します。それは、ビジョンに基づいた教育計画を実施するには、広く保護者をはじめとした地域住民の方々の理解と協力を得ながら、家庭・地域と連携した学校教育を展開していただくことが大切だと考えているからです。そのために、就学前から高等学校までの発達の段階における３つの「教育目標」、「基本的生活習慣の形成、健康・体力づくり」、「家庭のかかわり・役割」それぞれの要点をまとめて整理されたビジョンの「図３」(２ページ参照)を、様々な方法で繰り返し紹介し活用することをお願いします。それにより、関係者が共通認識をもち、連携した行動ができると期待するからです。

第２期しまね教育ビジョン２１（概要版）

さて、益田教育事務所では８名の人事異動がありましたが、これまでと変わることなく市町教育委員会と連携し、各学校・地域の取り組みを支援させていただきます。教育事務所指導主事、市町派遣指導主事、社会教育主事、総務課職員ともども、今年度も引き続き「ともに育つ」というスタンスで、「第２期しまね教育ビジョン２１」をベースに、目の前の姿とともにその背景にも心を注ぎ、子どもたちの成長のために学校への支援体制を整えていき、管内の教育の充実を目指したいと考えています。

図３

家庭・地域と連携した学校教育の展開

島根を愛し　世界を志す　心豊かな人

向かっていく学力・広がっていく社会力・高まっていく人間力

触れる力・やってみる力　を育てる

かかわる力・自ら学ぼうとする力　を育てる

見通す力・やり抜く力・見つめる力　を育てる

創り出す力・切り拓く力　を育てる

就学前

■身近な環境に好奇心をもって触れてみて、発見を楽しんだり考えたりさせる。
■絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わわせる。
■いろいろな遊びの中で、心を動かすようにさせる。
■身近な人とのふれあいを深めさせ、思いやりや親しみの気持ちをもたせる。
■良いことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動させる。
■身近なくらしの中で、出会いを大切にし、豊かな生活体験を行わせる。
■温かい見守りの中で、自分でできることは自分でしようとする心を育む。
■友達の存在を感じながら生活できるようにする。

小学校

向かっていく学力
■身のまわりの生活や地域との関わりを通して知的好奇心、学ぶ意欲を高める。
■基礎・基本となる知識や技能の定着を図り、それらを活用して課題を解決するための能力を育む。
■家庭と連携してそれぞれに合った家庭学習の習慣化を図る。
■学校図書館や情報機器等を活用し、情報を集める力や読み取る力、適切に活用できる力を育む。
■様々な実体験を積み重ねて、たくましさ・しなやかさなどを育む。

広がっていく社会力
■身近な社会との関わりを通して、自分の夢や希望を膨らませる。
■身近な地域について、知る、感じる機会を与えることで、関心を高める。
■身近な地域の教育資源（ひと・もの・こと）に触れることで、愛着を育む。
■外国語活動等を通して異なる文化に触れさせ、親しみを感じさせる。
■様々な人との出会いを通して、人との関係を大切にする心と態度を育む。
■職場見学等を通して、働くことの意義について考えさせる。

高まっていく人間力
■自分の好きなもの、大切なものを持ち、自分を信じる心を育む。
■人や自然との関わりの中で、よいところを見つけようとする心を育む。
■返事やあいさつ、時間や約束を守る等の、基本的なふるまいができるようにする。
■様々な活動・体験の中で、自分の役割や責任を知り、役立つ喜びや自尊感情を体得させる。
■自分と友達の違いに気付き、受け止めようとする態度を育てる。

中学校

向かっていく学力
■実生活、地域・社会や将来との関わりを通して、学ぶ目的や意義を理解させ、学ぶ意欲を高める。
■基礎・基本となる知識や技能の定着を図り、それらを活用して的確に課題を解決する能力を育む。
■自らの進路を考えた、主体的・計画的な家庭学習ができるようにする。
■学校図書館や情報機器等を活用し、情報を的確に読み取る力や主体的に活用できる力を育む。
■様々な実体験の積み重ね（成功・失敗・挫折など）を通して、学び続けていく力の基盤となる集中力、持続力、柔軟性を育む。

広がっていく社会力
■社会との積極的な関わりを通して、自分の特性、自分らしい生き方について考え、将来を想起する力を育む。
■地域社会の実態に触れる機会を与え、地域と自分とのつながりや地域の課題等への関心を高める。
■地域の教育資源を活用した学びを通して、ふるさとへの愛着や誇りを育む。
■異なる文化や考え方への関心を高め、意欲的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。
■職場体験やボランティア活動等を通して、勤労観・職業観を高め、助け合って生きる喜びを体感させる。

高まっていく人間力
■自分の長所や欠点に気づき、自分らしさを発揮しようとする心を育む。
■集団での関わりの中で、他者を尊重しながら役割を果たそうとする心を育む。
■返事やあいさつ、時間や約束を守る等の、場や状況に応じたふるまいが意識的にできるようにする。
■様々な活動・体験を通して、集団の中での役割や責任の存在を意識させ、人間関係を築く上で必要な力を体得させる。
■互いの考えや立場を認め合い、協力して活動していこうとする態度を育てる。

高等学校　社会・上級学校

向かっていく学力
■学びの先にある社会を意識させ、進路実現に向かってチャレンジしていく意欲を高める。
■実社会や自らの将来に役立つ、専門的な知識や技能、情報活用能力を育む。
■進路実現に向かい、自発的で計画的な家庭学習ができるようにする。
■読書を通して感性を磨き、読解力や表現力、想像力を高めるとともに、情報機器等も活用して情報を収集し的確に対応できる力等を育む。

広がっていく社会力
■社会との多様な関わりを通して、自分の特性を生かした社会貢献のあり方を具体的に想起させる。
■他地域の実態や異文化に触れる機会を与え、多角的な視点でふるさとを捉えることで、ふるさとの魅力や課題に気付かせる。
■自身の特性や生き方に応じたふるさとへの貢献のあり方を考えさせ、その意欲を高める。
■多様な価値観を理解し、国際的な視野を持った行動、コミュニケーションができるようにする。
■インターンシップや企業見学、セミナー等を通して、地域社会や事業所等の求める人物像を意識させる。

高まっていく人間力
■自分の特長を活かし、自信を持って社会に主体的に関わろうとする心を育む。
■多様な関わりを通して、生命の尊さを感じ、他と共生しようとする心を育む。
■挨拶や時間遵守等、社会で通用するマナーを身に付けさせ、場や状況に応じたふるまいが自発的にできるよう育む。
■各種の体験的活動を通して、社会に主体的に参画していくために必要な力や態度を育む。
■人権が尊重される社会を実現しようとする意欲や実践力を育む。

生活習慣・健康・体力
■食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でできるようにさせる。
■いろいろな遊びの中で伸び伸びと十分に体を動かすようにさせる。

生活習慣・健康・体力
■食事、睡眠、運動などの基本的な生活習慣を定着させる。
■運動遊びを通して、進んで運動を楽しもうとし、いろいろな運動ができる力を育む。

生活習慣・健康・体力
■健康状態に関心を持ち、自らの力で基本的な生活習慣を定着させる。
■運動部活動など様々な経験を通して、運動に親しむ資質を育む。

生活習慣・健康・体力
■社会的自立に向けて、自らの力で健康的な生活習慣を確立させる。
■運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、自らの健康を維持できる実践力を育む。
■生涯にわたって運動を楽しむ力を育む。

●しっかり抱き、しっかりほめる。
●目をしっかり見て話を聞く。
●早寝早起きなど基本的な習慣づけをする。
●自然の中で遊ぶなど、本物の体験をさせる。

●しっかりほめ、しっかり諭す（叱る）。
●うなずきながら、話を聞く。
●自分のことは自分でできるように基本的な生活習慣づくりを促す。
●自分の良さを知り、その良さを生かすことができるよう励ます。

●しっかりほめ、しっかり諭し（叱り）、励ます。
●話を真剣に聞き、思いを受け止め、相談に乗る。
●規律ある、望ましい生活習慣のリズムが確立できるよう促す。
●自分の良さを生かし、目標に向けて努力できるよう相談に乗り、励ます。

●最良の理解者として、温かく見守り、支える。
●人生の先輩として相談に乗り、アドバイスする。
●自分のことは自分で計画・実践する大人としての生活リズムが確立できるよう支援する。
●社会の一員として、自分が生かせる目標を持ち、達成に向けてチャレンジできるよう、物心両面で支援する。

家庭のかかわり・役割

地域の支援

就学前から高等学校までの連携・協働
学校・家庭・地域の連携・協働

スタッフ紹介

総務課

課長
島田　満
〈事務総括〉

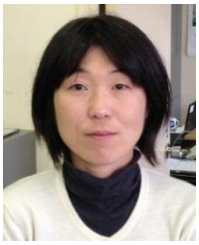

企画員
寺尾　美鈴
〈益田市小学校給与〉
〈鹿足郡小中学校旅費〉

企画員
今谷　憲司
〈益田市中学校給与〉
〈益田市小学校旅費〉

主任
高橋　雅也
〈鹿足郡小中学校給与〉
〈益田市中学校旅費〉

学校教育スタッフ

企画幹
村上　護
〈理科、学校経営〉

指導主事
田村　嘉久
〈英語、社会、人権・同和教育
教職員研修〉

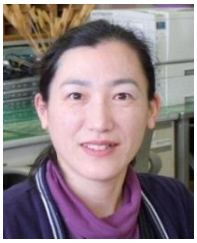

互助会嘱託
雪村　知子
〈退職会員互助医療〉

事務職員
田根久美子
※5月31日まで

指導主事
和田　政幸
〈算数・数学、学校訪問指導
学力向上〉

指導主事
杉原　貴宏
〈特別支援教育〉

指導主事
三口　清伸
〈生徒指導、国語〉

益田市
派遣指導主事
兼子　史寛
〈生徒指導、人権・同和教育〉

益田市
派遣指導主事
中尾　瑞紀
〈学力向上〉

社会教育スタッフ

企画幹
品川　智成

益田市
派遣指導主事
大島　義紹
〈特別支援教育〉

津和野町
派遣指導主事
俵　裕樹
〈生徒指導〉

吉賀町
派遣指導主事
岡本　博
〈特別支援教育〉

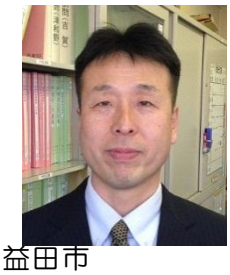

益田市
派遣社会教育主事
澤江　健

益田市
派遣社会教育主事
谷上　元織

津和野町
派遣社会教育主事
大島　功央

吉賀町
派遣社会教育主事
杉内　直也

人権・同和教育
指導員
井上　和巳

益田教育事務所（0856）	益田市教育委員会　（0856）	吉賀町教育委員会　（0856）
所長室　31－9670	学校教育Ｓ　31－0445	学校教育Ｓ　77－1285
総務課　31－9671・9672	社会教育Ｓ　31－0662	社会教育Ｓ　77－1285
互助会　23－2483	**津和野町教育委員会**（0856）	
学校教育Ｓ　31－9673・9674	学校教育Ｓ　72－1854	
31－9675・9676	社会教育Ｓ　72－1854	

平成27年度　管内研究指定校･指定事業等一覧

	事　業　名	指定校・指定地域	担当者
	文部科学省関係		
①	コミュニティスクール推進事業	匹見中学校	村上
②	人権教育研究指定校事業	益田中学校	田村
③	スクールカウンセラー活用事業	管内全中学校　吉田小　吉田南小　高津小　益田小　安田小　西益田小　六日市小	三口
④	スクールソーシャルワーカー活用事業	益田市　津和野町　吉賀町	三口
⑤	結集！しまねの子育て協働プロジェクト 放課後子ども教室 学校支援地域本部事業 家庭教育支援事業	益田市　津和野町　吉賀町	品川
	県教育委員会関係		
①	小・中学校少人数学級編制（小学校第１・２年生）	高津小　益田小　吉田小	村上
②	小・中学校少人数学級編制（小学校第３学年以上）	安田小　益田中　益田東中	村上
③	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 ＜道徳教育郷土資料編集＞	未定	和田
④	特別な支援のための非常勤講師配置事業 (にこにこサポート事業)	益田小　高津小　吉田小　吉田南小　安田小　西益田小　中西小　津和野小　日原小　七日市小　六日市小	杉原
⑤	特別な支援のための非常勤講師配置事業 (にこにこサポート事業・特別支援学級)	益田中　西益田小	杉原
⑥	学習環境の確立に向けた実践事業 （学習プリント配信システム）	全小学校	和田
⑦	自学室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業）	益田中　高津中　益田東中　横田中	三口
⑧	中１ギャップに対応するための非常勤講師配置事業（中学校クラスサポート事業）	益田中	三口
⑨	小学校における不登校等対応体制充実事業（子どもと親の相談員配置事業）	高津小　吉田小	三口
⑩	子ども読書活動推進事業　学校図書館活用教育研究事業	西益田小	三口
⑪	子ども読書活動推進事業　学校司書等配置支援事業	全小中学校	三口
⑫	スーパーコーディネーター配置事業	益田市・津和野町・吉賀町各１校	杉原
⑬	しまねのふるまい推進プロジェクト	益田市　津和野町　吉賀町	村上
	しまねのふるまい体験活動推進事業	未定	杉原
⑭	結集！しまねの子育て協働プロジェクト ふるさと教育推進事業	益田市　津和野町　吉賀町	品川
⑮	人権・同和教育地域推進ネットワーク事業	益田市　津和野町　吉賀町	品川

総務課より

平成 26 年度給与改定により、平成 27 年 4 月 1 日から施行されている内容がありますので、主だったものをお知らせします。

【給料表の改定】

平成 27 年 4 月 1 日より新しい給料表で給与が支給されています。ただし、この見直しにより給料月額がこれまで受けていた給料月額より低くなる教職員が生じます。

そこで、これらの教職員に対しては、平成 27 年 4 月 1 日以降に受ける給料月額が、昇給・昇格等により平成 27 年 3 月 31 日に受けていた級・号給に対応した給与月額に達するまでの間、経過措置（現給保障）として平成 27 年 3 月 31 日時点の給料月額が支給されます（※現給保障期間は平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間）。

ご自身の給与明細書を確認してみてください！

給与明細書の左欄下段「給与月額」欄が新しい給料表での月額です。この金額と給与明細書の「給料」欄の金額が相違している場合は、経過措置（現給保障）の対象となります。

給与明細書には支給を受けている手当や様々な控除等、たくさんのデータが記載されています。『難しいことはわからないから…』と避けるのではなく、『**それぞれが自分の給与を確認する』ことが重要です。**ぜひ給与明細書を確認してみてください。

【教員特殊業務手当の改正】

人事委員会の報告を受け、職務や実績に見合った教育職員の処遇を行う観点から、平成 27 年 4 月 1 日から部活動指導手当等の拡充が実施されました。

区　　分	改　正　後	改　正　前
(1)非常災害時等の緊急業務		
ア　非常災害時の児童・生徒の保護又は緊急の防災・復旧業務	**8,000 円**	6, 400 円
イ　児童・生徒の救急業務	**7,500 円**	6, 000 円
ウ　児童・生徒の緊急の補導業務	**7,500 円**	6, 000 円
(2)修学旅行等引率指導業務	**4,250 円**	3, 400 円
(3)対外運動競技等引率指導業務	**4,250 円**	3, 400 円
(4)部活動指導業務（週休日等）		
ア　４時間以上	**3,000 円**	2, 400 円
イ　２時間以上４時間未満	**1,500 円**	1, 200 円

夏季休暇の取得期間が変更になりました

夏季休暇の取得期間はこれまで７月から９月までとなっていましたが、条例が改正され取得可能期間が**「6月から10月までの間」**となりました。

取得可能期間	６月から１０月までの間
取得日数	４日以内 （原則連続。ただし特に必要があると認められる場合は１暦日ごとに分割可能。）
単　位	１日（承認期間が１日に満たない場合でもその日は１日として取り扱う）